

10月に敦賀市、福井市及び越前市で 一日合同行政相談所を開催

総務省では、国の行政に関する苦情や意見・要望等を受け付け、その解決を図る「行政相談制度」について、広く国民の皆様にも周知し、利用を促進するため、毎年10月に行政相談週間（平成28年度は10月17日（月）から23日（日））を設け、この週間を中心として、全国各地で各種の行事を開催しています。

福井行政評価事務所では、次のとおり、国、県、市、弁護士、司法書士、税理士、行政書士などと合同で一日合同行政相談所を開催し、行政困りごとの相談をお聴きします。

	敦賀会場	福井会場	越前会場
日時	10月18日（火） 13:00～16:00	10月20日（木） 13:00～16:00	10月25日（火） 13:00～16:00
場所	敦賀市プラザ萬象 1階 小ホール (敦賀市東洋町1-1)	ショッピングシティ・ベル 3階 あじさいホール (福井市花堂南2-16-1)	越前市福祉健康センター 多目的ホール (越前市府中1-11-2 アルプラザ武生4階)
参加 機関	福井地方法務局 敦賀年金事務所 福井県 敦賀市 福井弁護士会 福井県司法書士会 福井県行政書士会 北陸税理士会 行政相談委員 福井行政評価事務所	福井地方法務局 福井労働局 福井年金事務所 福井県 福井市 福井弁護士会 福井県司法書士会 福井県行政書士会 北陸税理士会 そんぽADRセンター北陸 行政相談委員 福井行政評価事務所	福井地方法務局 武生年金事務所 福井県 越前市 福井弁護士会 福井県司法書士会 福井県行政書士会 北陸税理士会 行政相談委員 福井行政評価事務所

< 本件照会先 > 総務省 福井行政評価事務所 行政相談課

電話：0776-24-0403 FAX:0776-26-4445